

平成27年5月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成27年5月13日午後3時00分より太子町教育委員会を役場第2会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回臨時会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について
平成27年度各校・園の生徒・児童・園児数について
幼稚園利用承諾書に係る電子印の使用について

第7. 議 事

議案第37号 平成27年度太子町一般会計補正予算（第1号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 井貫正義

委 員 三浦淳子・福田幸代・福田敏博・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長 宗野 祐幸

管 理 課 長 首藤 武司

社会教育課長 渡邊 寧

管 理 課 係 長 福井 照子

委員長 こんにちは。ただ今より平成 27 年度 5 月の定例委員会を開催いたします。

今年は 4 月の中旬頃は非常に雨が多く、どうなってるのかと思ってましたが、今度は 5 月に入って好天が続いて雨が欲しいなと言っていると 5 月の台風ということで珍しい天候になりまして、異常気象的な傾向だと私自身は思っています。幸いにも昨日の台風は大きな被害が出ずよかったなと思います。また、小学校の方では 5 月 23 日土曜日が運動会ということで子ども達が非常によく頑張っています。私は家が小学校の近くですから、放送が聞こえたり、そばを通ると様子がよく分かりますからそれぞれ頑張ってくれていますので、事故無く無事に 23 日を迎えて、無事に終わってくれたらと思っています。

本日も会議日程に基づいて進めていきたいと思います。

それでは前回の定例会の会議録承認を福田幸委員さんと寺田委員さんをお願いします。

本日の会議録の署名委員に福田敏委員さんと三浦委員さんを指名させていただきたいと思います。よろしくお願いします。本日の議案の中には個人情報に係る案件はありませんので非公開の案件は無しということになります。

それでは 4 番の行事結果・予定報告をお願いします。

●行事結果および行事予定報告

委員長 それでは行事結果および行事予定について説明をお願いします。

管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<5・6・7 月の行事結果並びに行事予定説明>

委員長 5・6・7 月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はありませんか。

教育長 管理課長、太子西、東中学校の修学旅行について説明してください。

管理課長 はい、太子西、東中学校の就学旅行については東京方面に行きますが、現在、大涌谷を中心として箱根山に警戒レベル 2 ということで地震が頻発しております。両校とも一泊は東京で、もう一泊は西中は河口湖、東中は山中湖でございますので、距離にしても相当離れております。そういう意味では心配は無いのかなと思っております。それと同時に学校から保護者に対してもその旨を計画の中で箱根山の件にも触れておりますが、影響が無いものと思われまますので予定通り行かせていただきますと連絡させていただきます。以上でございます。

委員長 今、お聞きいただいたとおり、両中学校ともに東京方面にということで、特に今問題になっております大涌谷の火山活動についての問題は特に無さそうです。教育長、両校ともに 3 年生全員が参加予定ですか。

教育長 行けないかもしれない生徒もいます。

委員長 わかりました。

委 員 5月14日のトライやる・ウィーク実務者会議ですが、これは例年7月か8月頃に開催していたものですか。

管理課長 実務者会議というのは学校の先生と事務局との打ち合わせです。6月11日のトライやる・ウィーク推進協議会が各種団体にお越しいただいてするものです。

委 員 前は7月か8月にしていましたね。

管理課長 昨年から6月にしています。

委 員 前倒しにしてから何か変わっていますか。

管理課長 そうですね。東中は生徒数が239人で、受入れの事業所をお願いするのが非常に難しいこともあり前倒しにして先生方に動いていただいて受け入れ先を確保するという事です。

委 員 西中と東中で区分けはされてるんですか。

管理課長 基本的には学校で当たっていただくことになっています。

委 員 私がPTA会長をしていたときに、8月に会議をしていたのを前倒して欲しいと要望した背景というのは、校区内の事業所に行きたいということでお願いに行ったら、他の中学校が先にお願いに来られたので人数的にもう受入れできませんということがありました。逆のこともありました。8月や9月をお願いして1ヶ月やそこらで行きたいところを決めなさいということになると、行きたい事業所が校区内にあるのに何故行けないのかということになって、それならあらかじめ。

管理課長 昨年の経験からいきますと、事業所への依頼とか生徒の行き先を決めるのについては、東西中学校で足並みを揃えて欲しいと伝えてありますので、どちらかが先にとってしまったということは無いと思います。

委 員 その辺りのすりあわせをして6月にしてるんですから、名目だけ6月にしたということではなく、その辺もきちんとやっていただけてるんでしたら意味があると思います。

管理課長 先走ってしないでくださいねという申し合わせはしております。

委 員 分かりました。私たちの頃からするとだいぶ受け入れ先の事業所が減ってきたように思いますが、その辺はどうなっていますか。

管理課長 昨年は少し前年を上回っていましたが、まだまだ、町外へ出ないといけないということもありますので町内での確保が難しいという部分がございます。

委 員 わかりました、ありがとうございます。

委員長 トライやる・ウィークについてでしたが、基本はできるなら今、委員が言われたように西中校区は西中の事業所へ行けるように、東中校区は東中へ。余裕があれば別の校区で受入れというのができれば一番いいんですが、難しいと思います。大変でしょうがよろしくお願いします。

教育次長 自然学校訪問ですが、委員の皆様のご都合のよろしいところを教えてくださいたいのですが。

委員長 私は毎年行きたいと思っていますが、田植えと重なったりして行けてないんです。今年は太田小学校が6月12日から16日まで、石海小学校が6月25日から29日までとなっていますね。その中で、教育長、次長の都合のいい日があれば教えてください。

教育次長 それでは、日程を調整して改めてお知らせします。

委員長 わかりました。委員のみなさんはお忙しいでしょうが、都合があれば校区に関係なくご参加いただきたいと思います。4・5・6月の行事予定と結果の報告について終わりました。

それでは、続いて5番の教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは始めさせていただきます。

6ページをお開きください。今月の教育長報告は3件でございます。太子町教育委員会後援名義使用許可については2件申請書が提出されております。2件目、平成27年度各校・園の生徒・児童・園児数について、3件目、幼稚園利用承諾書に係る電子印の使用についてでございます。

8ページをお開きください。太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。1件目、申請者は姫路経営者協会会長、松下秀明氏。行事名は第13回親子ふれあいイベント、実施日は平成27年9月5日(土)、実施場所は書写山円教寺でございます。詳細は9ページをご参照ください。

2件目、申請者は揖龍小学生バレーボール連盟会長、竹添昭弘氏。行事名は第10回夏季揖龍小学生バレーボール大会、実施日は平成27年5月10日(日)、実施場所は太子町体育館及び石海小学校でございます。詳細は11ページをご参照ください。

以上で資料1の報告を終わります。

委員長 ありがとうございます。

後援名義使用許可申請について、ご質問等ございますか。

なければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは承認いたします。

では次に平成27年度各校・園の生徒・児童・園児数について説明をお願いします。

教育次長 <「平成27年度各校・園の生徒・児童・園児数について」説明>

委員長 みなさん何か質問等ありませんか。

委員 幼稚園の園児が年々減っているというのは保育園に行っているということですか。子どもの人数が減っているということですか。

教育次長 対象の子どもが減っているということもありますし、これだけの人数が減っているという事は保育所に行かれているというのが大きな原因かなと思います。

委員 龍田幼稚園は7人なんですね。

教育次長 年少が7名ですね。

委員 対象が17名ですから、対象の子どもも減ってます。

教育次長 来年以降、特に龍田幼稚園がこういう状態であれば少し考えていかざるを得ないかなと思っています。

委員長 今後の傾向は分かりますか。

管理課長 微減です。

委員 長 幼稚園の保育時間を長くするとか、食い止めることはできる訳ですね。保育所に流れるというのは、長く面倒をみて欲しいということですね。それに対する手当てというのか何か方策がなされたら歩留まりがもっとあると思うんです。公立幼稚園の人数を確保するために、そこまでしないといけないのかどうかは分かりませんが。龍田幼稚園は確保しないといけないかもしれませんけどね。

委員 家が建たないのでね。マンションでも建てばまた違うのかもしれませんけど。

教育次長 子どもの減少により絶対数が減りますので、少子化ということになりますと、長時間みるという方策を考えると子どもが少なければいろいろ考えて、龍田においては問題があるかなと。今でも一時預かりで、通常２時までの保育を６時までしています。

委員 長 地元の公立幼稚園へ行かせられない理由としては、親の勤務の都合で帰りの時間が間に合わないとかいろいろあるから一概にはこうしたらいというようなことは言えませんがね。特効薬はありませんね。それでも、子どもの人数が減ってるのに少々長時間にしても人数は増えませんね。

教育次長 それに、朝が早い方もいらっしゃいますからね。勤務時間が７時からとか７時半からになりますと、幼稚園を７時に開けなければいけないということになりますからね。

委員 長 それはちょっと難しいですね。分かりました。

では次に幼稚園利用承諾書に係る電子印の使用について説明をお願いします。

教育次長 <「幼稚園利用承諾書に係る電子印の使用について」説明>

委員 長 みなさん何か質問等ありませんか。

管理課長 これにつきましては、今までは紙に打ち出して印鑑を押してたんですが、これは電子印ですのでプリントアウトする時にこの印影も一緒に出てくるといいます。

委員 長 ここに５つの文書名がありますが、例えば定例教育委員会の開催通知なんかもこの電子印になるんですか。

管理課長 いいえ。これはあくまでもこの５つの文書に対して電子印を用いるというものですので一般的な通知には使えません。

委員 長 この他の文書については、今まで通りということですね。

管理課長 はい。そうです。

委員 この幼稚園利用承諾書が追加されたということですか。

管理課長 子ども子育て支援の関係で、幼稚園を利用するにあたり利用承諾書を出す必要がありますので、追加されたものです。

委員 基本的には印影は朱肉のものと同じですか。

管理課長 印影を押したものを読み取らせていますので同じです。

委員 長 分かりました。ほかに質問はございませんか。なければ次に議事に移ります。

●議案

委員 長 続いて第 37 号議案をお願いします。

管理課長 <第 37 号議案「平成 27 年度太子町一般会計補正予算(第 1 号)(うち教育費に係る部分)>

に対する意見聴取について」朗読＞

20 ページをお開きください。

管理課担当分から説明させていただきます。

まず、歳入でございますが款 13 使用料及び手数料、それから款 16 財産収入でございます。これは例年、教育施設に建っております電柱を財産収入でいただいておりますが、財政課からの指示により財産収入から使用料及び手数料に科目更正したものでございます。次に歳出でございます。スクールアシスタント 1 名を急遽増員することになりました。これは、車椅子の児童につきまして移動等で担任の対応が難しいということで介助を含めたアシスタントを 1 名増員しております。それに伴う共済費、賃金の増額でございます。もう 2 点。幼稚園費でございます。1 点目、昇任資格試験委託料で、これは幼稚園教諭の主任試験を実施するための予算になります。それから、斑鳩幼稚園と太田幼稚園の耐震診断につきましては平成 26 年度で実施しましたが、その耐震診断が正しいかどうかという評価を受けないと最終的に診断が終わったことになりません。26 年度で実施するというにしておりましたが、審査会の案件が多すぎて 3 月末までに受入れができないということから 27 年度で耐震診断の判定業務を委託するものでございます。管理課分につきましては、以上でございます。

社教課長

社会教育課分について説明させていただきます。歳入は款 12 分担金及び負担金と款 15 県支出金でございます。まず、分担金及び負担金は斑鳩、太田、石海の各学童の希望者が当初の予定より大幅に増えました結果、保護者の負担金が増額になるというものです。これに伴い県からの補助金が増額になるということで補正をさせていただいております。歳出につきましては、21 ページの総務費については、新庁舎の関係でございます。新庁舎に地域交流センターが開設されることになりまして、朝 9 時から夜 10 時まで業務を予定しております、職員では対応しきれないということで臨時職員の採用を予定しております。賃金は時間単価 825 円で 3,600 時間の 297 万円の補正。その賃金に対する共済費で労災保険料 9 千円、雇用保険料 2 万 6 千円を補正しております。項 5 社会教育費の 3 青少年教育費につきましては、需用費の消耗品及び役務費の学童保育傷害保険料ですが、これは先ほど歳入で申し上げましたように、利用者増に伴う追加、特に消耗品費は太田学童につきましては、教室を一つ手配しなければならないということで、使用料及び賃借料も含めまして、太田のスポーツ 21 のクラブハウスを急遽借りることになりまして、それが月に 1 万円の 12 ヶ月の補正と、それからその教室の開設に伴う消耗品の追加をさせていただいております。それぞれ消耗品費が 13 万円、使用料および賃借料が 12 万円でございます。それから、利用者増に伴う傷害保険料の追加ということで 1 人あたり 800 円の 80 名ということで 6 万 4 千円の追加をさせていただいております。次に図書館費と会館管理費でございます。ご存知のように、北側の町道ですけれども、前の大和紙器のありました跡地が大型商業施設と北側が住宅地に分譲されるということで大阪ガスの都市ガスの配管が会館の北側道路に埋設されるという工事が急遽前倒しで行われる事態となりました。そういうことで、会館につきましては、先はガスの冷暖房の方が経費が少しでも安くなるという想定でございます。図書館につきましては、現在はガスは使っておりませんが、将来的にはガ

スを使うということになり、埋設管から一から取り出すということになりますとこれ以上のかかりの経費がかかるということで、工事の途中で取り出すということになりますと図書館で 9 千円、会館で 37 万 6 千円の経費で取り出せると。これが工事が終わってからということになりますとこの倍以上の金額が発生してくるということで将来的に都市ガスを利用することが見込まれるということで、あらかじめ、この際工事を行うということで補正をさせていただいております。続きまして、保健体育費の保健体育総務費のスポーツ教室指導委託料と総合公園管理費の旅費、需用費、役務費、備品購入費は全て同じですが、26 年度 7 号補正ということで、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金がございます、27 年度の当初予算に計上させていただいたんですが、だぶって 26 年度の補正で繰り越して 27 年度に使用するという二重計上になっておりましたので、今回二重計上になった部分を減額補正するという措置をとらせていただいているものでございます。以上でございます。

委員 長 ありがとうございます。補正予算について説明を受けましたが、お聞きいただいてご質問等あればどうぞ。

この、太田スポーツ 21 のクラブハウスを借りるというのは、学童に。

社教課長 そうです。今、太田学童は駐車場に 2 クラスあるんですけども、それでは入りきらない人数です。今、手元に資料が無いんですが、入らないくらいたくさん申込みがありまして、断りきれないということで急遽場所を探して、十分な広さではないんですがスポーツ 21 のクラブハウスを昼間だったら大丈夫だということでお借りするようになりました。その分でございます。

教育次長 太田だけ多いんです。プレハブも考えたんですが、建てる場所が無いんです。学校の同一敷地内にはスポーツ 21 のクラブハウスがあって昼間は使っていないということで、会長さんに無理をお願いしまして借り上げるということです。電気は使えますので借料ということで 1 万円、最終的に精算ということで、電気等をどれだけ使うかわかりませんが、使った分だけはお支払いするということで、とりあえず借料として 1 万円を 12 ヶ月分お支払いして最終的に精算して足りない分は補正で対応しようかなと考えております。

委員 長 側を通って見たことはありますが、中を見たことはないのどういう部屋になっているのかは分かりませんが、学童用に造作したり冷暖房を付けなければならないでしょう。

教育次長 だだっ広い部屋です。机と椅子が置いてあるだけです。

社教課長 机と椅子がありますので、それを片付けるとその分狭になっているのは否めない事実です。あと、カバンを置いたりするボックスを置いたりすると十分な広さがないことは事実です。

委員 長 今、聞くと、電気、水道はあるね。今度は暑くなってきたら冷房がいるね。冬の寒い時には暖房がいるし、そういうことをしていると結構物入りなんじゃないかなと。

教育次長 はい。とりあえず最初は月 1 万円ということで契約させていただきました。

委員 長 契約ですけど、スポーツ 21 の施設、プレハブはどこが原資を出してるの。建ってる場所は太田小学校の中やけども。

委員 県の補助金です。スポーツ 21 の。

委員 長 所有権はスポーツ 21 にあって、そこが OK してくれたんですね。

教育次長 はい。

委員 長 今年は特に多かったんですか。急増したの。

管理課長 子ども子育て法の関係で 1 年生から 6 年生まで広げたんです。

社教課長 今までは 3 年生までだったのを全学年に広げたということで。

委員 長 それは今年だけじゃなくて。

社教課長 はい、これからずっとです。

教育次長 と言いますのも、新 1 年生が多いんです。1 年生から 6 年生までなんですが、段階的に学年が上がっていても、次に入ってくる新 1 年生が保育所から小学校に上がってきますので、どうしてもご夫婦で仕事をされている方々が想像以上に太田には多いんです。ただ、高学年は少ないです。

委員 長 間に合わせ的に、臨時的やと思うんですけど、これより減っていくぶんにはいいけど、万が一これより増えるようなことがあれば大変ですね。

教育次長 他の学童、石海なんかは対応できます。斑鳩も龍田も。

委員 長 他に何かご質問等ありませんか。無いようですので、採決に移させていただきます。議案第 37 号について、異議ございませんか。

各 委 員 異議なし。

委員 長 異議なしと認めます。よって、本案に対する教育委員会の意見は、意義なしと決定とされました。

本日の議案日程に基づいて議事も全て終了しましたが、その他ということで何かありますか。

教育次長 一点報告をさせていただきたいと思います。皆様ご存知のとおり新庁舎の建設で地域交流センターも同時に建てております。最終的に運営が教育委員会でといわれております。今回の補正でも賃金を置かせていただいておりますが、最終的に生涯学習ということで、中央公民館が耐震の関係で補強となりますと相当お金がかかりますので解体するということが言われております。その意味で地域交流センターを併せて建設すると。そういうことで運営は教育委員会でということで事務を進めています。課長から話がありましたように、9 時から 22 時まで、これは中央公民館の開館時間と同じように地域交流センターも開ける予定をしています。休みについては、年末年始、12 月 28 日から 1 月 3 日まで、それ以外は通常開館するということで土曜日曜祝日開けるということです。これも中央公民館も同じように土曜日曜祝日は開けていますので、同じような形態で運営するということを考えております。そこで、9 時から 22 時までの開館で事務的に今の職員では対応できないということで、臨時に職員を雇ってしようと。シフト制をひいて 1 人 6 時間程度で 3 人体制、一日をシフトしていくということを考えております。それで、最終的に中央公民館が解体ということになると、今、使われている各種団体に対しまして説明をさせていただきたいと考えております。これも近いうちに説明会を開きたいと思っております。それから、使用料ですが、貸館業務ですので、使用するにあたっては無償でという訳にはいきませんので中央公民館が 9 時から 12 時までで、1 部屋 1,200 円、半分でしたら 600 円となっております。減免措置

もありますのでその減免措置の対象者については 100%減免とか 50%減免というのがありますのでそれも同じように地域交流センターでは採用しようかなと考えております。使用料については審議会に諮る必要があります。その審議会を急遽開催する予定で、今月の 21 日に審議会を開く予定をしております。開催については 21 日 13 時 30 分に文化会館研修室を予定しており、明日以降にホームページに掲載する予定です。以上でございます。

委員長 今お聞きいただいたように、地域交流センターを新しい庁舎の中に建設中であること、その運営は教育委員会で行うこと。勤務体制等は中央公民館と同じように、使用料等についても中央公民館と同じように、ただ、正式決定は 21 日の審議会で決定するということですね。

教育次長 はい。

委員長 お聞きいただいてご質問等ありませんか。

新庁舎は順調ですか。

教育次長 先日も、町長が言われていましたが、もともと 7 月末に完成予定ですが、最初に委員長の挨拶にありましたとおり長雨の時期がありましたし、それに伴って地下水が出てきたりといろいろありまして、若干遅れてきている状況です。ただ、中の設備については 7 月末には終わるように聞いております。ただ、外構工事が若干残るかなということで 1 ヶ月伸ばしている状況です。8 月末には完成して、引越しを 9 月 19 日から 23 日までの 5 連休にするということが正式に決定しております。で、24 日に開庁ということで、これは町長が正式決定しましたので公の場所でお話をされています。

委員長 その他でありますか。

管理課長 今、決裁中ですが、夏休みの 8 月 14 日から 16 日のお盆について、例年校長会や教職員組合からの要望もあり、近隣も実施しているところもありますが、学校を全くの休みにしてしまうという話がございます。赤穂市、宍粟市、上郡町については昨年より実施しております。太子におきましては、先生の交流のあるたつの市と足並みを揃えたいと思っております。たつの市も今年に限っては、15 日、16 日が土曜、日曜でございますので 14 日について学校を閉鎖する方向にしております。実施する大きな理由の一つが、要望もありますが、近年、先生方の業務改善ということで超過勤務の縮減ですとかノ一部活デーとかいろいろな取り組みを県教委も推進して、各学校にもそういう取り組みを促しているところですが、その中で年次休暇、夏季休暇の適正な取得ということがございます。そういった中で、夏休みといえども研修などがあって全員が全員上手く取れないという実情がございますし、近年の学校の状況を聞きますと 8 月のお盆の間は管理職と 1 人か 2 人先生が残って、皆年休や夏季休暇を取って休んでおられ、なおかつ、外部からの問い合わせ、連絡等もないということでございましたので、それだったら近年の夏、特にお盆期間の節電という意味合いも含めまして、業務改善と節電という意味合いで学校全て閉鎖ということで決裁中でございます。その中で懸念されるのが、緊急時にどうするのかということですが、それについては、平日夜間、土日夜間と同様ですので緊急連絡体制、保護者の周知については学校園で的確に行うようにということで実施を考えております。以上でございます。

委員長 既に赤穂市、宍粟市、上郡町では実施されているんですね。
 管理課長 上郡町では一週間べったりです。
 委員長 たつの市が今年度から実施、隣接する太子も今年からということ。
 管理課長 揖龍連協の中ですから、たつの市と太子町は人事交流もありますのでたつの市がして太子町がしないというのは難しいですね。
 委員長 今、課長が言われたように休みがなかなか取れない状況なのでね。せめて、こちらの気持ちとしてお盆の 3 日間くらいね。この間も新聞に出てまいしたが、たくさんの宿題を家に持ち帰ってますからね。そういうことで、既に実施している赤穂市や上郡町に事前に準備しておくことはないか、不都合は無かったか、あったとしたらどういうことをやったかということを聞いて対応してください。たつの市も今年からということですから、連絡を取り合って情報を共有してやっていただければいいと思います。個人的にはいいことやと思います。中学校の部活では、やりませんという熱心な先生も中にはおられると思いますのでその辺は難しいですね。
 管理課長 完全に学校は休み、ノ一部活デーでやっていただくと。
 各委員 完全にね。ノ一部活デーでね。個人的にはいいことやと私は思いますが、他の委員の先生方それについて、特にこういうことは気をつけて欲しいとかご意見があればどうぞ。中学校で問題になるのは部活だけやね。
 管理課長 はい。
 委員 来年から 8 月 11 日が山の日になりますね。これからお盆の 14 日から 16 日までは休みにされるんですか。
 管理課長 たつの市とも話をしたんですが、なぜ 14 日から 16 日になったかというと学童保育が休みなんです。社会通念上のお盆ということで皆さんお休みですので学童が 14 日から 16 日まで休みなんです。学校の施設内に学童保育園があって学童が来てるのに学校が休みですというのも難しいのでその期間にしよう。今年はたまたま 15 日、16 日が土日ですので 14 日だけ。来年以降については、2 日にする 3 日にするというのは今年の状況をみながら、あるいは先生方の反響を聞きながら 3 日間全てを休みにするのかそのうちの 1 日、2 日にするのかは決めていきたいと思っております。
 委員長 それでは、2 点話がありましたが、その他何かありますか。
 先ほど、定例会に先立って指導主事の紹介がありましたが、だいぶ前から指導主事の獲得を言い続けて、町長とも直接話す場をもってお願いしてきて今年度やっと北川町長にゴーサインを出していただけて非常にありがたいと思っています。指導主事は事務屋で雇った人と違うということですからね。指導主事として町長にお願いしてきたわけですから、事務室で座ってする仕事もあるでしょうが、4 園、4 小、2 中が指導主事の主戦場だと思います。歴代の教育委員から我々も含めてずっとお願いしてきたことがやっと叶えられた。そういうことですから、念のためお願いしておきます。それから、前回の定例会の時にも出ましたが、5 月 20 日(木)の西脇市での兵庫県市町村教育委員会連合会の総会・研修会ですが、午前 10 時集合でお願いします。
 それでは次回の委員会の日程を調整しておきたいと思います。次回の日程は、6 月 19 日(金)午後 1 時 30 分から定例教育委員会、その後、3 時から総合教育会議ということ

各 委 員 でよろしいでしょうか。
委 員 長 はい、結構です。
 それではそのようにさせていただきます。以上で5月定例教育委員会を閉会いたします。
 ご苦労様でした。

平成27年5月13日 午後4時45分閉議